

共に育ち共に学ぶ教育を目指して

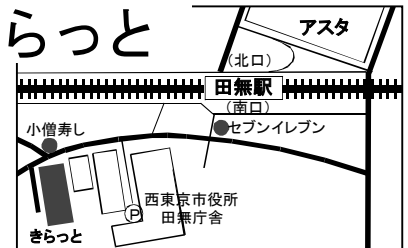
■日時： **6月29日** (日) 13:30~16:30 (開場13:15)

■場所：西東京市南町スポーツ文化交流センターきらっと

(住所) 西東京市南町五丁目6番5号

(電話) 042-451-0555

(アクセス) 西武新宿線田無駅南口徒歩3分



■プログラム

第Ⅰ部 講演「共に生きるまちづくりは共に学ぶ教育から」

曾根直樹さん (ひがしまつやま市総合福祉エリア施設長)

第Ⅱ部 討論会「共に育ち共に学ぶ教育を目指して」

曾根直樹さん

梅村 浄さん (小児科医)

※手話通訳等を希望される方は
事前に主催者までご相談下さい。

【共に育つ、共に学ぶ】

2007年6月、東松山市は就学支援(指導)委員会の廃止を決定しました。障害の程度で入学校を振り分ける従来の就学指導の仕組みを廃止し、すべての子どもが地域の普通学校へ入学できることを保障したのです。この背景には、障害があっても地域の学校で共に育ち、大人になっても地域で生きることが当然、という市が目指したノーマライゼーションの理念があります。それを求めた市民の粘り強い取り組みもあったそうです。

学校は、子どもたちがぶつかり合ったり助け合ったりしながら、共に生きる場であると思います。日々多くの時間を過ごす学校は、子どもたちにとっては地域であり社会そのものかもしれません。東松山市の考え方とその取り組みは自然なものだと思いますが、残念ながら他地域ではこの当たり前のことが行われていないのが現状です。

今回のシンポジウムでは、東松山市で共に生きるまちづくりに取り組み、就学支援委員会の廃止にも尽力された曾根直樹さんをお招きし、障害をもつ人も共に地域で生きるためにはどうすればいいのかについて、学校生活に焦点を当てながらご講演いただきます。また、この取り組みを他の地域にどう広げていくかを、会場の皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

多くの方がご参加くださることを願っています。

参加無料
みんなきてね



共生社会をめざして

ノーマライゼーションの実現や地域福祉ということを考える時、どうしても養護学校卒業後の支援をどうするかという視点で考えがちですが、本来は、生まれた時から障害のあるなしで分けな社会をつくるということだと思います。

以前勤めていた通園施設「ハローキッズ」は、五年前から利用する子どもが減って、三九人定員の施設に通って来る子どもが今では九人になりました。

これは、保育園や幼稚園で障害のある子どもの受け入れがよくなってきたからです。東松山市を例にとると、市内の保育園に十八人の障害のある子どもが通っていて、「ハローキッズ」に通っている子は一人です。市は保育園に保育士の加配をしていて、障害のある子どもと保育士の人数は、ほぼ一対一の配置になっています。

小学校、中学校も養護学校に通っている子どもと、地元の学校に通っている障害のある児童・生徒の比率はほぼ一対二で、地元の学校に通っている子の人数のほうが多くなっています。学校にも介助員の派遣をしています。

このような環境で育った子どもたちにとっては、障害のある子は、努力して理解したり、特別に交流する対象ではなく、初めから一人の友達なのです。

共生社会をめざすためには、生まれてからずっと、同じ地域社会の間関係の中で育ち、遊び、学び、生活し、働くことができる、分けな社会づくり、支援の仕組みづくりが必要だと思います。

〔「僕らは語りあったー障害福祉の未来を」(ぶどう社、2004年2月)に収録された、曾根直樹さんの「分けな支援の仕組みづくり」より〕

シンポジスト紹介

曾根 直樹(そね なおき) さん

ひがしまつやま市総合福祉エリア施設長・総合相談センター所長。1959年生まれ。埼玉県社会福祉事業団を経て、1986年から社会福祉法人「こども発達センターハローキッズ」に勤務。1996年に同法人「障害者生活支援センターひき」開設に伴い所長に就任。1999年以降は、東松山市社会福祉協議会で施設の所長を歴任し、2003年4月よりひがしまつやま市総合福祉エリア施設長。著書に『僕らは語りあったー障害福祉の未来を』(共著、ぶどう社)がある。

梅村 浄(うめむら きよら) さん

小児科医。1945年福岡県生まれ。国立小倉病院、旧保谷市の重症心身障害児施設「一二三学園」勤務を経て、1990年より西東京市で「梅村こども診療所」を開業。併設の「ことばの相談室」では言葉に遅れのある子どもをみている。また現在、日本福祉教育専門学校で言語聴覚士養成課程の学生に小児科学を教えている。著書は『ハイ、こども診療所です』(晶文社)、『こどもの心に耳をすますー小児科医として母として』(岩波書店)。

東京新聞 (2007年6月2日朝刊)

東松山市で「就学指導委」廃止

障害がある子どもの進学先を現実的に振り分けている「障害児就学指導(支援)委員会」の廃止を、埼玉県東松山市が決めた。通常学級への受け入れを阻んできたといわれる組織だが、「廃止は全国でも聞いたことがない」(文部科学省)という。発案者で、ユニークな施策で知られる坂本祐之輔市長(38)に背景事情を聞いた。



坂本祐之輔市長

学する際に親子と面談。通常学級、特別支援学級(旧特殊学級)、特別支援学校(旧盲・ろう・養護学校)の中から「適切な進学先」を「判定」している。

「教育委員会はすくなく反対した。『うるさくて、障害のない子どもが勉強する権利が損なわれる』と言うんです。じゃあ、障害のある子どもの権利はどうなるんですか」
廃止に至る内幕を、坂本市長が熱く語る。
就学委は教員、医師、心理学者ら約二十人の専門家で構成。法律上の根拠はなく、文部科学省の通達に従って全国の地方自治体に設置されている。障害児が入

「障害児も一緒に自然」

一九九三年に、障害がある子どもが通常学級進学を求める裁判を起して以来、文科省は本人や保護者の意見を尊重するよう指導しているという。
しかし、「実際は専門家から説得されると、そうで



みんな、いっしょだね!! (イラスト=Studio Es presso)

「おなみに、障害者が地域で普通に暮らすノーマライゼーションを掲げる東松山市では、75%が地元の通常学級に通っている。坂本市長は「兄弟が地元の学校に行っているのに、バスで遠

ないとは言にくい。鹿兒島の養護学校に通うのは、おかし。車いすの子どもがいたら、一階まで一緒に連れて行くような気持ちがある」と話
東松山の先生や子どもにも「ある」とし、地域の実情は合わせる廃止と説明する。
三十九歳で市長になった坂本市長は、加山雄三が大好きな、若大将。「荒れ〇二年には会場でバンド演奏を披露し、新成人と肩を組んで歌った。昨年も名産品やきとり文化サミット」を開催。
定期的なごみ収集にも参加するなど、型にはまらない活動が目される坂本市長だが、今回の件を、真剣に語る。「ある村長さんから『うちが教委の抵抗に遭ってできなかった』というメールが来た。不自然なや保護者の希望に沿った形で学べるようになる。大きな一歩です。昨年、国連から障害者と一緒に生活するで採択された障害者権利条約に、障害のある子、な思いやりの気持ちも生まれてい子が一緒に学ぶ。インクで」

本人に決定権、教委は抵抗

「助言」しか行わないという。最終的な決定権は本人や保護者にあることを、はっきりさせる方針だ。六月市議会条例改正案が通れば、七月にも運用が始まる。
尾上事務局長は東松山市の措置について「より本人の意思が反映される。不自然なや保護者の希望に沿った形で学べるようになる。大きな一歩です。昨年、国連から障害者と一緒に生活するで採択された障害者権利条約に、障害のある子、な思いやりの気持ちも生まれてい子が一緒に学ぶ。インクで」